基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	環境保全部 都市整備部 土木部 公共施設部 下水道部
基本方向	第１節 快適でやすらぎのあるまちをつくる		
施策目標	施策８ 安全で快適なまちをつくる		
取り組みの方向	●安全で良質なゆとりのある住宅地等の形成を図るとともに、住まいの適切な管理を支援します。 ●集中豪雨による被害を抑えるため、雨水対策や河川の改修を推進します。 ●地震による被害を抑えるため、小中学校などの公共施設や民間建築物の耐震化を推進します。 ●ユニバーサル・デザインのまちをめざして、多数の人が利用する駅や公園を中心に、バリアフリー化を推進します。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
土地区画整理事業	津田南土地区画整理事業、楠葉中之芝土地区画整理事業について、地元権利者を中心とした組織に対し専門的・技術的な助言・指導による支援を実施
マンション管理セミナー開催事業	市民によるマンション管理の適正化等に向けた支援として、分譲マンション管理基礎セミナーを開催し、マンション管理組合等へ情報や資料を提供
公共下水道（雨水）整備事業	浸水被害の軽減に向け、利根川雨水支線や養父丘排水路など雨水管や水路の計画的な整備、溝谷川ポンプ場や新安居川ポンプ場の整備に取り組むとともに、雨水貯留施設等の整備を実施
公共建築物耐震化事業	市立小中学校施設については、「学校園施設耐震化５ヶ年計画」に基づき22年度末に校舎・体育館の耐震化を完了し、24年度単独調理場施設の耐震補強工事をもって耐震化率100％を達成。また、市有建築物の計画的な耐震化の推進を目的とした「枚方市市有建築物耐震化実施計画」を23年４月に策定、本計画に基づき市有建築物の耐震化を実施し、25年度末で当該計画の耐震化目標（27年度末90％以上）を達成 保育所・幼稚園については、同建物構造に対応した「枚方市軽量鉄骨造建築物の耐震診断および補強設計マニュアル」を作成し、耐震診断調査・補強設計を進め25年度に枚方幼稚園他４園の耐震化を実施
橋梁長寿命化修繕計画事業	126橋梁を対象として、防災等の観点から重要となる橋梁を計画的に補修できるように策定した橋梁長寿命化計画に基づき、修繕工事・耐震化を実施
木造住宅耐震改修補助事業	耐震診断（別途補助制度あり）の結果、倒壊のおそれがあると判断された木造住宅の耐震改修設計・工事及び除却に要する費用の一部を補助
枚方市立やすらぎの杜火葬炉増炉事業	適正な火葬業務の運営をめざし、年々増加する火葬件数への対応を図るべく、火葬炉４炉を増設
枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	ＪＲ津田駅、京阪御殿山駅、宮之阪駅、星ケ丘駅、村野駅など、事業者が行うバリアフリー化を支援

施策指標の推移

◆市有建築物耐震化率

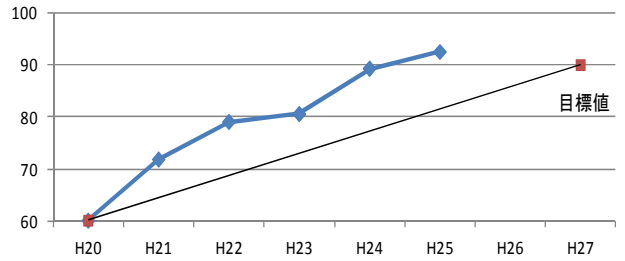

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
%	60.2	71.9	79.1	80.6	89.3	92.5		90

◆民間木造住宅耐震改修件数（累計）

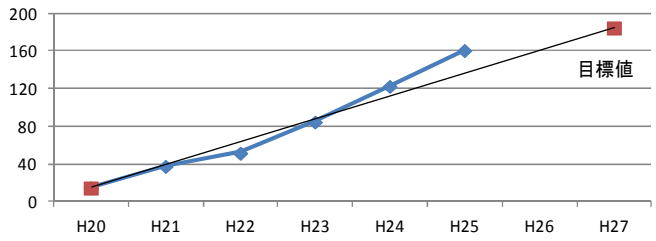

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件	15	38	52	85	123	161		185

施策指標の推移

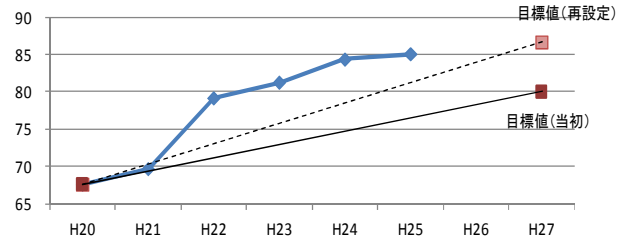

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
%	67.6	69.7	79.2	81.3	84.4	85.1		80

市民意識調査の結果

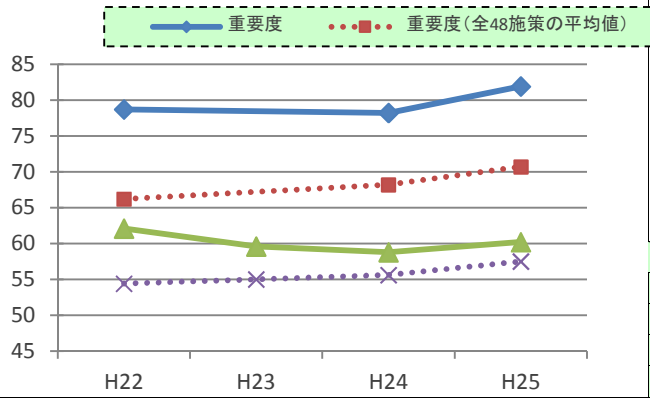

市民満足度の推移については、横ばいの状況である。本施策は、他の施策に比べ重要度が高い傾向にあり、重要度と満足度の乖離は大きい状況になっている。

	H22	H23	H24	H25
重要度	78.7		78.2	81.9
重要度(全48施策の平均値)	66.2		68.2	70.7
満足度	62.1	59.6	58.8	60.2
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【安全で良質な住宅地等の形成や住まいの適切な管理の支援】として、土地区画整理事業、マンション管理セミナー開催事業などに取り組んだ。

●【浸水対策としての雨水管整備等の取り組み】として、公共下水道（雨水）整備事業などに取り組んだ。

●【小中学校などの公共施設や民間建築物の耐震化】として、公共建築物耐震化事業、橋梁長寿命化修繕計画事業、木造住宅耐震改修補助事業、枚方市立やすらぎの杜火葬炉増炉事業などに取り組んだ。

●【多数の人が利用する駅や公園を中心にバリアフリー化の推進】として、枚方市鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業などに取り組んだ。

施策指標「市有建築物耐震化率」「民間住宅耐震改修件数」については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。「まちのバリアフリー度」の推移については、当初の目標を上回る実績をあげたため、新たな目標を設定し、取り組んでいる状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べ特に市民の重要度が高い傾向にある施策であることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・災害の頻発に対応するため、今後ともより一層の取り組みを進めるべきである。

・同じ地域で、集中豪雨の浸水被害にあっていることもあり、対策を示すべきである。

・空き家対策については、景観や安全対策の視点から対応すべきである。

・満足度は上昇傾向を示しており、引き続き粛々と取り組んでもらえればと思う。

外部評価員による評価結果を踏まえ、雨水計画に基づく公共下水道の雨水管や水路の整備を進めるとともに局地的集中豪雨による浸水被害の軽減に向けて、雨水貯留施設の整備も含め、地域特性に応じた減災対策等の検討を進める。また、23年度に策定した市有建築物耐震化実施計画に基づき、市有建築物の耐震化を計画的に進めるとともに、24年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検・計画・補修のサイクルを確立させ、道路網の安全性、信頼性の確保に努める。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	環境保全部 環境事業部 都市整備部 土木部
基本方向	第１節 快適でやすらぎのあるまちをつくる		
施策目標	施策９ 美しいまち並みをつくる		
取り組みの方向	●市民・事業者・行政の連携・協力により、美しい景観や魅力のあるまち並みの保全・形成を図ります。 ●美しいまち並みをつくるため、地域の自主的な清掃活動などの取り組みを支援します。 ●市民・事業者・行政の協働により、ごみのポイ捨てや不法看板・落書きをなくすとともに、歩きたばこや犬のふんの放置などの迷惑行為をなくす取り組みを進めます。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
景観法による良好な街なみ形成事業	地域の特性を活かした個性と魅力あるまちなみ形成に向け、都市景観基本計画の見直しを実施。景観法に基づく景観計画及び景観条例を制定
建築協定・まちづくり支援事業	地域の良好な住環境を保全するため、住民が自主的に地域の実情に応じたまちづくり基準をつくる建築協定の締結に向けた支援を行うとともに、市民に良好な住環境の形成について啓発
公共場所のアダプトプログラム事業	市が管理する道路や公園などの美化活動を継続的に行う市民ボランティア団体に対し、協定に基づき、清掃道具及び花の苗や種の提供、ごみの回収などを実施。また、参加団体との意見交換会を実施
まち美化啓発事業	ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、市民等に対して、「ポイ捨て等防止条例」「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、ポイ捨て防止・歩行喫煙禁止などの街頭キャンペーンの実施や啓発ポスター・看板を配布。また、広報紙やエフエムひらかたの活用による啓発や、歩行喫煙禁止啓発のための事業者訪問を実施

施策指標の推移

◆建築協定の地区数

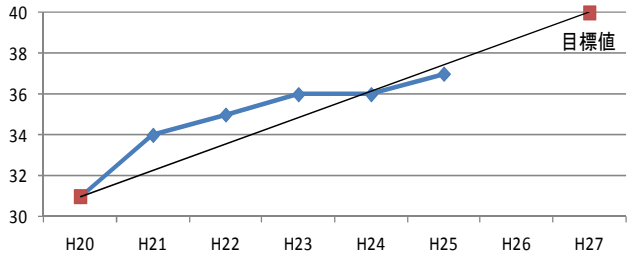

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地区	31	34	35	36	36	37		40

◆継続的に環境美化活動を行う市民団体数

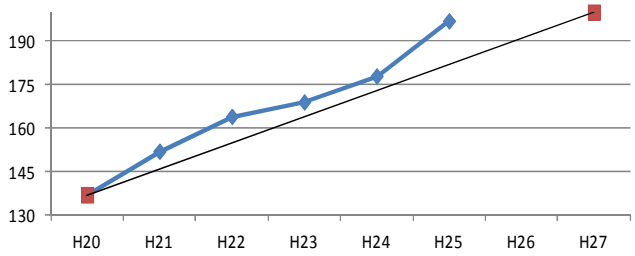

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
団体	137	152	164	169	178	197		200

市民意識調査の結果

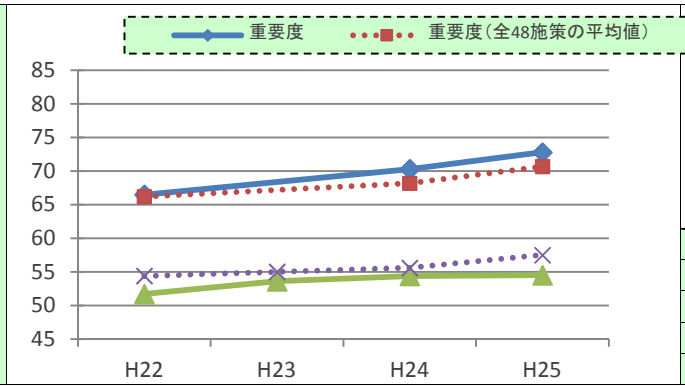

市民の重要度及び満足度は上昇傾向である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	66.5		70.3	72.8
重要度(全48施策の平均値)	66.2		68.2	70.7
満足度	51.7	53.6	54.4	54.5
満足度(全48施策の平均値)	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果(総括)

●【美しい景観や魅力のあるまち並みの保全･形成】として、景観法による良好な街なみ形成事業、建築協定・まちづくり支援事業などに取り組んだ。

●【地域の自主的な清掃活動などの支援】として、公共場所のアダプトプログラム事業などに取り組んだ。

●【ポイ捨て･不法看板や歩きたばこや犬のふんの放置などをなくす取り組み】として、まち美化啓発事業などに取り組んだ。

施策指標「建築協定の地区数」「継続的に環境美化活動を行う市民団体数」いずれの推移についても、目標達成に向け、概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、引き続き、市民ニーズに応じた満足度を確保するため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・まち並み整備については、枚方宿は効果が出てきていると感じるが、市民意識の向上に向けた取り組みが必要である。

・景観整備で、枚方宿以外の穂谷の農村集落など他の美しい景観をなかなか伸ばしきれていないと思う。地域全体の景観を良くしていくと同時に、市の計画にある重要ポイントにもう少し力を入れるべきである。

・アダプトプログラムの活性化に向けては、公園美化コンテストを行うなど団体のモチベーションアップにつながるような工夫も必要と考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、中核市移行により景観行政団体となることから、景観法に基づく景観計画や景観条例の制定により実行性のある制度への移行に取り組んだ。また、建築協定まちづくり連絡協議会と連携し、意見交流会を開催するなど、建築協定制度の普及・啓発に努めた。
アダプトプログラムの活性化に向けては、北大阪商工会議所などを通じた事業者への周知や、廃棄物減量等推進員を通じた自治会等への周知など、様々な機会を通じ、アダプトプログラム制度のＰＲに取り組んでいく。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	市民安全部 土木部 下水道部 管理部
基本方向	第１節 快適でやすらぎのあるまちをつくる		
施策目標	施策10 まちの安心・安全を高める		
取り組みの方向	●市民・事業者・行政の協働により、地域における防災・防犯対策などの取り組みを強化します。 ●関係機関と連携しながら、集中豪雨や新型インフルエンザなど、様々な危機事象に対して、迅速かつ的確な初動体制を整備するとともに、被害拡大の防止に努めます。 ●地域の安心・安全を高めるため、管内人口が全国でも有数規模となっている枚方警察署の2署化を促進します。 ●関係機関との連携により、犯罪被害者の保護や支援を行います。 ●消防力の向上と消防行政にかかる運営の効率化をめざし、課題や今後のあり方を協議・検討します。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
地域防災推進員育成事業	地域住民が人命救助や応急消火等を行えるように指導できる地域防災推進員を育成する研修を実施
業務継続計画（ＢＣＰ）策定事業	大規模災害発生時にも、必要最小限の業務を継続しつつ、災害対応にあたれるよう業務継続計画（ＢＣＰ）の策定に着手
学校安全監視事業	小学校児童の安全・安心な学習環境の確保のために、監視カメラやオートロックと連動したワイヤレスモニター子機付インターホンの活用に加えて、人的配置による安全監視を実施
公共下水道（雨水）整備事業	浸水被害の軽減に向け、利根川雨水支線や養父丘排水路など雨水管や水路の計画的な整備、溝谷川ポンプ場や新安居川ポンプ場の整備に取り組むとともに、雨水貯留施設等の整備を実施
「交野警察署」早期開設事業	大阪府警察本部に要望・調整を進めてきた交野警察署の早期開設（枚方警察署の二署化）について、24年７月に「交野警察署」が開署
新消防本部庁舎建設事業	市民のさらなる安全・安心を図るため、新消防本部庁舎の建設に向け、埋蔵文化財の調査や新消防本部調査実施設計を行うとともに、庁舎建設用地を買い戻し、工事に着手

施策指標の推移

◆自主防災組織が年1回以上の訓練を行った割合

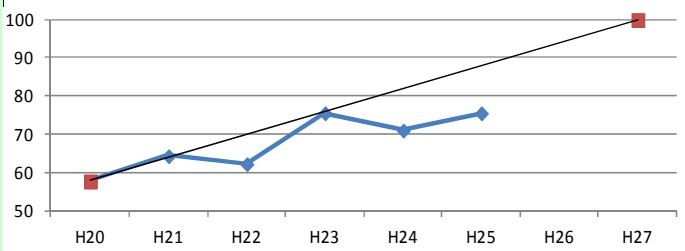

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
%	57.8	64.4	62.3	75.6	71.1	75.6		100

◆１日当たりの犯罪発生件数

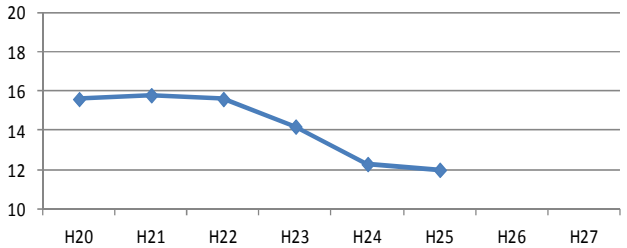

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件	15.6	15.8	15.6	14.2	12.3	12.0		—

施策指標の推移

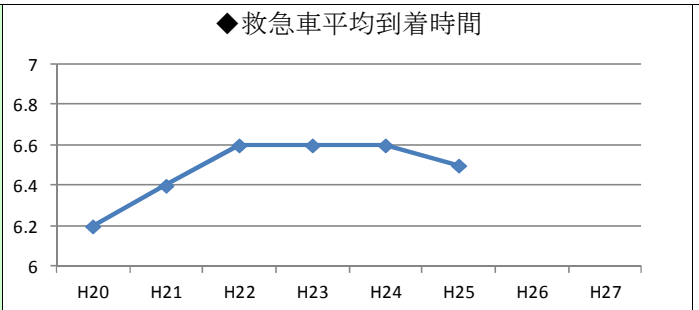

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
分	6.2	6.4	6.6	6.6	6.6	6.5		―

市民意識調査の結果

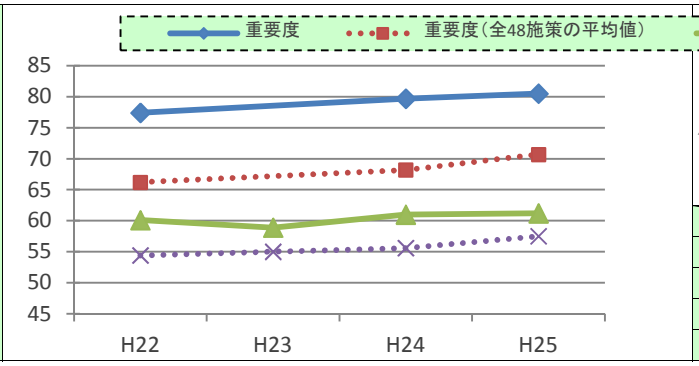

市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、ともに平均値より高い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	77.4		79.7	80.5
重要度（全48施策の平均値）	66.2		68.2	70.7
満足度	60.1	58.9	61.0	61.2
満足度（全48施策の平均値）	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果（総括）

●【地域における防災･防犯対策などの強化】として、地域防災推進員育成事業、学校安全監視事業などに取り組んだ。

●【様々な危機事象に対する初動体制の整備や被害拡大の防止】として、業務継続計画（ＢＣＰ）策定事業、公共下水道（雨水）整備事業などに取り組んだ。

●【地域の安心･安全を高めるための枚方警察署2署化の促進】として、「交野警察署」早期開設事業などに取り組んだ。

●【消防力向上と消防行政効率化に向けた課題や今後のあり方の協議･検討】として、新消防本部庁舎建設事業などに取り組んだ。

施策指標「自主防災組織が年１回以上の訓練を行った割合」については、上昇傾向であるものの目標値を下回っている状況であり、市民の防災意識を高めるため、自主防災組織への訓練実施の働きかけを行っていく。「１日当たりの犯罪発生件数」については、24年度の交野警察署の開署や、各種防犯キャンペーン等に取り組んだことなどから減少傾向となり、安心・安全なまちに向け順調に推移している状況である。社会指標である「救急車平均到着時間」は６分台で推移している状況である。

今後の対応としては、他の施策に比べ特に市民の重要度が高い傾向にある施策であることから、引き続き、取り組みの充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・この施策については、防犯対策を重視すべきであり、防犯カメラは学校だけでなく、地域にも設置するなどの対策を講じるべきである。

・空き家対策については、景観や安全対策の視点から対応すべきである。

・学校の安全監視については、安全監視員とは別に、各小学校区で結成している見守り隊や青少年育成指導員など、市民と連携していることについて、積極的にＰＲすべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、学校の安全監視については、地域ぐるみ、まちぐるみで子どもの安全を確保していくため、引き続き、事業について広報・ＰＲを行うとともに、25年３月に実施した安全監視ボランティア及び各学校長へのアンケートの結果を分析し、今後の学校安全監視事業に取り組んでいく。
また、まちの安全・安心を高める取り組みを、校区コミュニティ協議会、防犯協議会など地域団体と引き続き連携して取り組む。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	地域振興部
基本方向	第２節 「農」を守り、活かすまちをつくる		
施策目標	施策11 「農」を守り、活かす		
取り組みの方向	●農業の振興を図るため、環境にやさしい農産物の普及・拡大を促進します。 ●「農」を守るため、関係団体等との連携により、「農」の多様な担い手を育成・確保し、遊休農地対策などに取り組みます。 ●地産地消を進めるため、学校給食における地元農産物の使用を拡大するとともに、地元農産物の市内販売を促進します。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
エコ農産物普及拡大事業	農薬と化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えたエコ農産物の普及を目的に、栽培技術研修会、エコ農産物の販売会や収穫体験ツアーを実施し、エコ農産物の作付申請面積の拡大・充実に向けた取り組みを実施
景観形成推進事業補助事業	市民にレンゲ栽培による地域の景観に親しんでもらうことや、農薬の使用回数、化学肥料を通常の半分以下に抑えた大阪エコ農産物と認証を得たエコレンゲ米の普及・拡大を目的に、レンゲ種子購入を補助するなど生産農家を支援
新規就農研修事業	就農の機会の提供をめざし、次代を担う農業者を育成する「都市農業ひらかた道場」を開設。就農希望者や農業者等に広く農業研修を実施
学校給食生鮮農産物供給事業	学校給食への地元農産物の普及・拡大をめざし、また児童の食育教育の推進を図るため、教育委員会と連携し、学校給食へ枚方産の野菜や枚方産エコレンゲ米を供給
ふれあい朝市開催支援事業	地元農産物の直販の促進に向け、新鮮で安全な地元産の農産物を市民に提供する「ふれあい朝市」（直接対面販売）の開催を支援

施策指標の推移

◆エコ農産物認証申請栽培面積

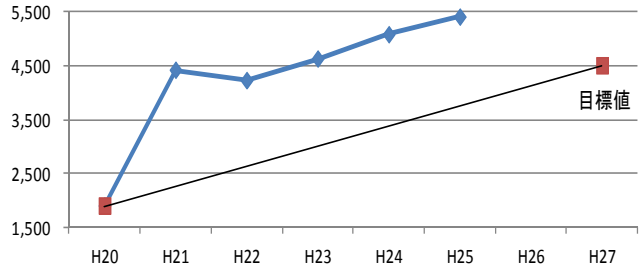

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
アール	1,905.2	4,414.8	4,223.0	4,622.3	5,072.3	5,397.6		4,500

◆市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数

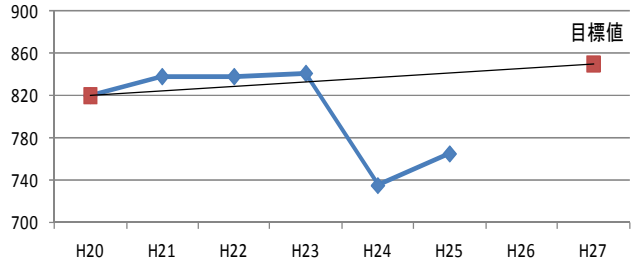

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
回	820	838	838	841	735	765		850

市民意識調査の結果

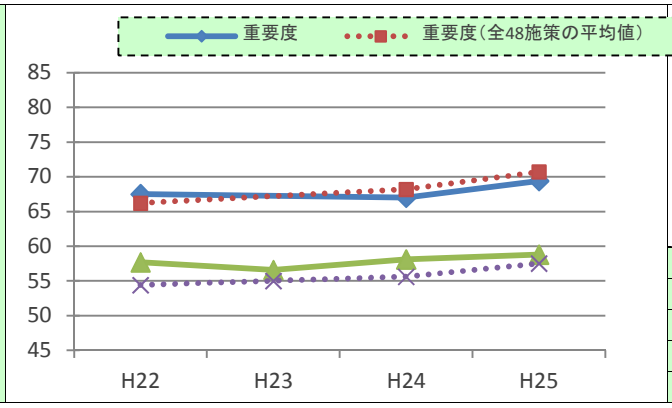

市民の重要度及び満足度は上昇傾向で、重要度は平均値に比べて低い傾向にあるが、満足度は高い傾向にある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	67.5		67.0	69.4
重要度（全48施策の平均値）	66.2		68.2	70.7
満足度	57.7	56.6	58.1	58.8
満足度（全48施策の平均値）	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果（総括）

●【環境にやさしい農産物の普及･拡大】として、エコ農産物普及拡大事業、景観形成推進事業補助事業など取り組んだ。

●【「農」の多様な担い手の育成･確保や遊休農地対策などの取り組み】として、新規就農研修事業などの取り組んだ。

●【地元農産物の学校給食における使用拡大や市内販売の促進】として、学校給食生鮮農産物供給事業、ふれあい朝市開催支援事業などに取り組んだ。

施策指標「エコ農産物認証申請栽培面積」については、栽培講習会等の開催回数の増により、作付面積の拡大・充実が図られたことから目標値を既に上回っている状況である。「市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数」の推移については、平成24年度は開催場所が２ヶ所廃止となり開催回数が大きく減少した。平成25年度には開催場所が１ヶ所増えたことにより開催回数は増加したが目標には届いていない状況である。

今後の対応としては、農を守る施策については、自然環境の維持や雨水の保水など他の施策を補完する側面があることから、引き続き、費用対効果を検証しながら効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・農業が業として成り立つよう、農業を支える消費行動の促進に向けた仕組みづくりが必要である。

・市民アンケートで、学校給食での地元産農産物の使用を望んでいる声が多いようである。使用率向上を図るべく、積極的な取り組みを展開する必要がある。また、農業者団体の直販事業の存在について、市民に向けの啓発や、スーパー・道の駅（枚方市内に設置する）などで気軽にかつ継続的に販売することにより、枚方産の農作物の特徴や安全・安心のＰＲ活動もあわせて行うことが大切である。

・農産物を作っても売り先が必要で、スーパーなど企業と連携して販路拡大を図ることが必要である。また、マルシェやふれあい朝市は開催日や場所を固定化し、周知することで定着していくと考える。

外部評価員による評価結果を踏まえ、エコ農産物の作付面積は順調に増加してきており、枚方産エコ農産物の周知イベントの開催や美しい景観につながるエコレンゲ米による環境保全型農業の普及拡大に向け検討を行うとともに、レンゲ種子の高騰に対する種子購入の補助を継続し、農家負担の軽減を図る。
また、朝市等の利用ニーズが高いことを踏まえ、枚方産農産物の学校給食への導入拡大を図るとともに、引き続き、朝市開催回数の増加方策を検討していく。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	地域振興部
基本方向	第２節 「農」を守り、活かすまちをつくる		
施策目標	施策12 「農」とのふれあいを促進する		
取り組みの方向	●「農」や「食」などの大切さについて市民の理解を深めてもらうため、関係機関との連携により、子どもから大人まで幅広い世代で、「農」とのふれあいを促進します。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
ふれあいツアー開催事業	農業体験の機会の拡充をめざし、農家が栽培した新鮮な農作物を市民が直接収穫するなどの体験を通じて、農業への理解を深めてもらうことを目的に「ふれあいツアー」を開催
穂谷地区農空間活用補助事業	「農」とのふれあいの機会を創るため、穂谷地区で、枝豆などの収穫体験や仔牛とのふれあいなどが行える「枚方の里山・収穫の秋穂谷」の開催を支援
小学生食農体験学習支援事業	子どもたちの食農体験の推進を目的に、小学校４・５年生を対象に、種まき・植付けから収穫までの農作業体験を行い、収穫した農作物の調理、試食などを行う食農体験学習を支援

施策指標の推移

◆農業ふれあい体験者数

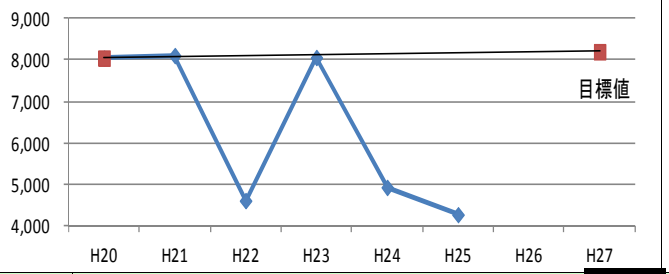

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	8,047	8,107	4,612	8,060	4,935	4,275		8,200

◆食農体験学習実施校数

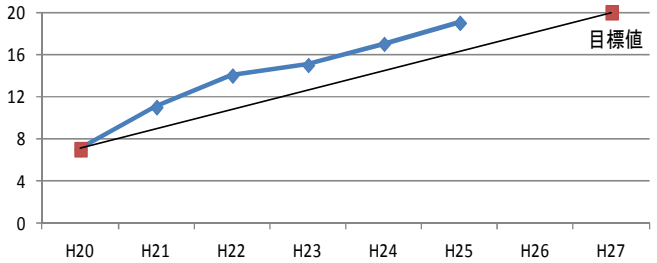

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
校	7	11	14	15	17	19		20

市民意識調査の結果

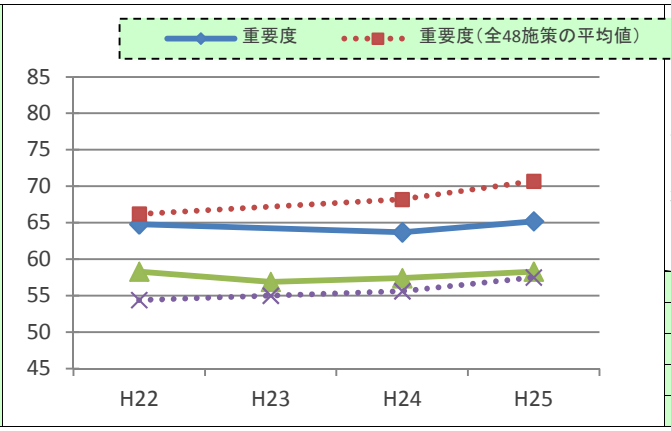

23年以降、市民満足度は上昇傾向であり、重要度についても24年比1.5ポイント増の状況であり、重要度は平均値に比べて低い傾向にあるが、満足度は高い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	64.8		63.7	65.2
重要度（全48施策の平均値）	66.2		68.2	70.7
満足度	58.3	56.9	57.4	58.3
満足度（全48施策の平均値）	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果（総括）
●【幅広い世代における「農」とのふれあいの促進】として、ふれあいツアー開催事業、穂谷地区農空間活用補助事業、小学生食農体験学習支援事業などに取り組んだ。 施策指標「農業ふれあい体験者数」の推移については、じゃがいも・たまねぎ等収穫物の種類の固定化に伴って参加意欲が高まらないことや天候に大きく左右され、24年度は大きく体験者数が減少した。25年度は、「ふれあいツアー」の開催回数の減少に伴い体験者数も減少となった。「食農体験学習実施校数」については、地元農家の協力により、参加校は増加し、目標に向かって順調に推移した。 今後の対応としては、施策の必要性について市民の理解を深めていけるよう、引き続き、費用対効果を検証しながら効果的に取り組んでいく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方
・本施策は、食べられることへのありがたさや喜び、作物を育てることへの持続性や達成感など、子どもにとっては、食育を実践する機会でもあり、ひいては、世代間交流や文化の継承、枚方への愛着心の強化なども生まれるものといえる。 ・一部の人のニーズが高く、同じ人が何回も参加するような取り組みが多いように思うので、地産地消の取り組みを通して、食の大切さを普及していくことが必要である。 ・農家への支援を進めるだけではなく、スーパーなどの販売側がどのくらいの量が必要なのかといったニーズがうまく農家へ伝わっていないところがあるので、両者の橋渡しを行うようなマッチングフェアや情報交換会などの取り組みなども効果的である。
外部評価員による評価結果を踏まえ、小学生の食農体験は、学校周辺で農地が確保できない等の課題があるが、農業の大切さを伝えるための重要な取り組みであり、実施学校数も増加していることから、引き続き拡充に向け取り組む。参加者数が順調に推移していない農業ふれあいツアーについては、参加者の意欲を向上させる収穫物への変更などを検討していく。また、「枚方の里山・収穫の秋穂谷」については、効果的なＰＲにより参加者数の確保に努め、地域の農業者・市民・行政が協力することで穂谷地区の良さを再発見してもらい、市民の農業理解を深めていく。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	都市整備部 土木部
基本方向	第３節 人にやさしく安全な交通体系をつくる		
施策目標	施策13 交通の流れを円滑にする		
取り組みの方向	●交通渋滞を解消するため、円滑な道路ネットワークが形成されるように市内の道路網の整備を進めます。 ●京阪本線沿線地域の交通渋滞の解消や歩行者の安全性の確保を図るため、京阪本線連続立体交差化を進めます。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
長尾駅前広場整備事業	ＪＲ長尾駅周辺の渋滞の解消や歩行者の安全確保を目的に、橋上駅舎・自由通路の整備工事を行い、橋上駅舎を25年２月から供用開始。また、駅前広場整備工事を実施、自転車歩行者道用地を取得して整備工事を行い、ともに26年３月から供用を開始
津田駅前広場整備事業	ＪＲ津田駅利用者の安全と利便性の確保を目的に、24年度に自転車駐車場を整備し25年４月から供用を開始。25年度には、津田駅前東公園（多目的広場）の整備を行うとともに、津田駅東口駅前広場の整備に向けた実施設計を実施
枚方藤阪線整備事業	渋滞解消に向けて「枚方藤阪線」整備のための用地取得・設計委託（23年度予備設計、25年度詳細設計）を実施
渚中宮線整備事業	幹線道路の整備として、渋滞解消に向け「渚中宮線」の歩道設置等、道路改良工事を実施
京阪本線連続立体交差事業	京阪本線本線連続立体交差化の推進を図るべく、事業認可を取得し、地元説明会及び用地測量を実施

施策指標の推移

◆道路舗装率

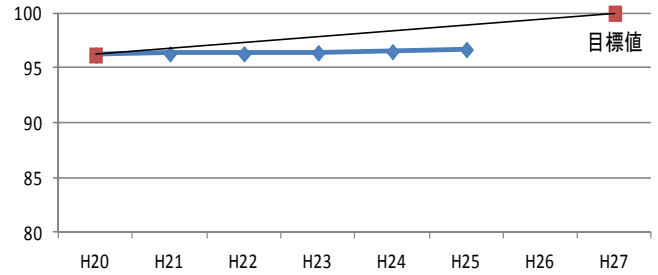

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
%	96.2	96.3	96.3	96.4	96.5	96.7		100

◆幹線道路の整備率

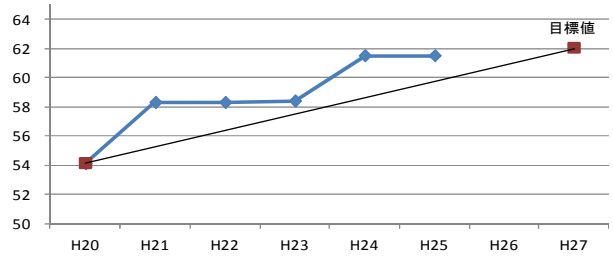

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
%	54.1	58.3	58.3	58.4	61.5	61.5		62.0

市民意識調査の結果

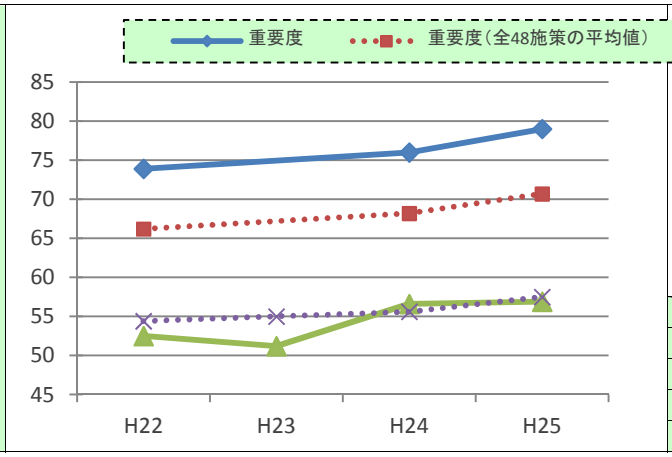

市民満足度は上昇傾向であるものの、重要度と満足度との乖離が大きく、高い傾向にある重要度に応じた満足度を確保していく必要がある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	73.9		76.0	79.0
重要度（全48施策の平均値）	66.2		68.2	70.7
満足度	52.5	51.2	56.6	56.9
満足度（全48施策の平均値）	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果（総括）

●【円滑な道路ネットワーク形成に向けた市内道路網の整備】として、長尾駅前広場整備事業、津田駅前広場整備事業、牧野駅周辺整備事業、枚方藤阪線整備事業、渚中宮線整備事業などに取り組んだ。

●【交通渋滞解消や歩行者の安全確保に向けた京阪本線連続立体交差化】として、京阪本線連続立体交差事業などに取り組んだ。

施策指標「道路舗装率」の推移については、微増の状況で既に目標値である100％に近い実績であるが、引き続き、利用実態や費用対効果、地域住民からの要望等の観点から舗装率を伸ばすために取り組んでいく必要がある。「幹線道路の整備率」については、概ね順調に目標達成に向け推移している状況である。なお、本指標は、都市計画道路の見直しなどより、計画延長に変更が生じたことから、25年８月末時点で目標値及び実績値を整理した。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・従来は、道路整備により交通渋滞の解消に取り組んできたが、近年では、自動車利用の減少に向けた取り組みに変わってきている。枚方市は東西の交通体系が弱いところがあり、公共交通利用の向上にあたっては市民意識が重要となるため、コミュニティとの連携などにより進めていく必要がある。

・交通量そのものを抑制することも世界的な流れになっているため、交通量抑制の視点も必要である。

・第二京阪道路開通による渋滞箇所の変化や、カーブミラー・信号の調整などインフラ改善について、市が把握している課題や対応をもっと市民にアピールすべきである。

・市民意識調査においては、枚方市の改善すべきところにも、好きなところにも割合が高くなっており、市民の意識が分かれる施策となっている。

外部評価員による評価結果を踏まえ、施策アンケートの結果において、依然として重要度と満足度に大きな乖離があることを踏まえ、各事業の協議・調整等に取り組む必要がある。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	都市整備部 土木部
基本方向	第３節 人にやさしく安全な交通体系をつくる		
施策目標	施策14 安心して歩けるまちをつくる		
取り組みの方向	●すべての人が安全で快適に移動できるよう、歩行空間の確保などの交通環境の整備を進めます。 ●交通事故の減少をめざし、子どもから大人まで、各年代に応じた交通安全意識の高揚を図ります。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
交通安全施設整備事業	道路交通環境を改善し、交通事故防止を図るため、カーブミラーの設置や路面標示、横断防止柵など交通安全施設の改良工事を実施。また、通学路においては児童の安全な歩行空間を確保するため、路側帯にグリーンラインを設置
主要道路リフレッシュ整備事業	市内主要道路の改良整備として、道路の効率的な維持管理を図るため、路線区間毎に補修方法を調査・検討し、計画的にリフレッシュ工事を実施
交通バリアフリー道路整備事業	高齢者や障害者など誰もが安心して歩くことができるように、枚方市交通バリアフリー基本構想に基づき樟葉駅周辺を整備の後、21年度から23年度にかけて枚方市駅周辺の整備を行い、24年度には枚方公園駅東口周辺の整備を実施。25年度からはJR藤阪駅周辺整備を推進
交通安全啓発事業	市民に交通安全意識の普及・浸透を図り交通事故を減少させるため、春と秋の全国交通安全運動、小学校や幼稚園、保育所での歩行指導など交通安全に関する啓発を実施
踏切道拡幅事業	児童の通学路であるJR学研都市線の交野踏切及び第一藤阪踏切について、安全な歩行空間確保を図るべく、踏切部の拡幅実施設計を実施
都市計画道路の見直し事務	人口減少等の社会情勢の変化に伴う将来交通量予測を行った上で、その必要性や実現性を検証し、都市計画道路の見直しを実施

施策指標の推移

◆歩道の設置延長

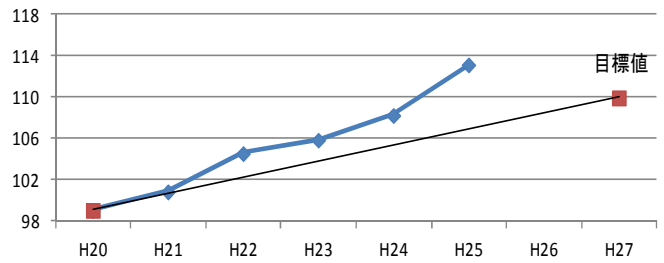

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
km	99.1	100.9	104.6	105.9	108.3	113.2		110

◆歩道のバリアフリー化率

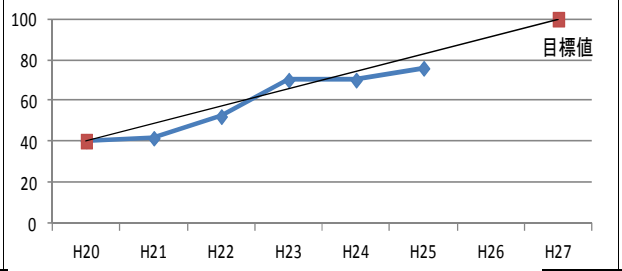

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
%	40.5	41.9	52.5	70.3	70.3	76.0		100

市民意識調査の結果

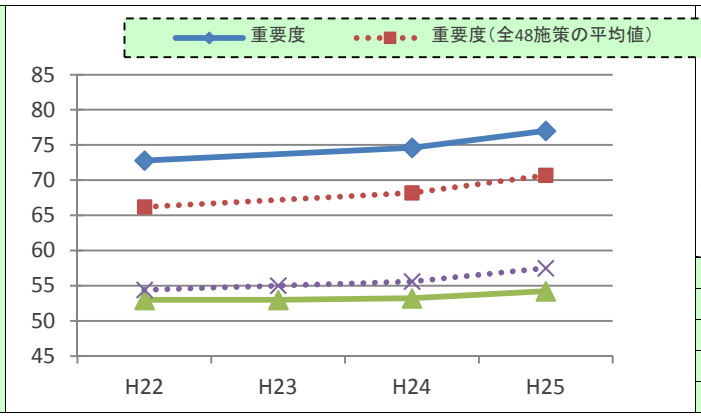

市民満足度は上昇傾向であるものの、重要度と満足度の乖離が大きく、高い傾向にある重要度に応じた満足度を確保していく必要がある。

	H22	H23	H24	H25
重要度	72.8		74.6	77.0
重要度（全48施策の平均値）	66.2		68.2	70.7
満足度	53.0	53.0	53.2	54.2
満足度（全48施策の平均値）	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果（総括）

●【歩行空間確保などの交通環境の整備】として、交通安全施設整備事業、主要道路リフレッシュ整備事業、交通バリアフリー道路整備事業、踏切道拡幅事業、都市計画道路の見直し事務などに取り組んだ。

●【各年代に応じた交通安全意識の高揚】として、交通安全啓発事業などに取り組んだ。

施策指標「歩道の設置延長」「歩道のバリアフリー化率」の推移については、目標達成に向け概ね順調に推移している状況である。

今後の対応としては、重要度と満足度に大きな乖離があることを特に課題として捉え、市民満足度を高めるため、重点的に取り組みを進めていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方

・交通安全啓発事業として、「自転車利用者の運転マナー向上」に取り組むべきである。現在の施策では実効性がないと思われる。警察・市民の協力を得て、特定地区に監視ビデオを設置するなど、注意喚起・補導などを検討する必要がある。

・第二京阪道路開通による渋滞箇所の変化や、カーブミラー・信号の調整などインフラ改善について、市が把握している課題や対応をもっと市民にアピールすべきである。

・自転車専用のサイクリングロードを整備し、歩行者の安全を確保すべきである。

・自転車マナーの啓発については、子どもだけでなく、見本となる大人にも必要だと思うので、企業と連携して啓発することなどを検討すべきである。

外部評価員による評価結果を踏まえ、交通安全啓発については、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上をめざして、交通安全教室も含めた啓発事業に取り組むとともに、中高生の自転車利用のマナーアップについて、警察の協力の下、交通安全教室の開催を要請し、自転車安全利用五則の周知など、啓発活動に取り組む。また、交通安全施設の整備については、地元自治会を中心に市民要望の的確な把握に努め、より効果的に事業を推進していく。

基本目標	第２章 やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち	所管部	土木部
基本方向	第３節 人にやさしく安全な交通体系をつくる		
施策目標	施策15 環境を大切にした交通体系をつくる		
取り組みの方向	●ＴＤＭ（交通需要マネジメント）により、マイカーから公共交通への転換や、自転車の利用促進など、市民・事業者・行政の連携・協力により、交通渋滞を減らす取り組みを進めます。 ●交通や環境に関する学習や公共交通の利用啓発などを通じて、MM（モビリティ・マネジメント）を実施します。 ●コミュニティバスの導入やバス路線の拡充・拡大などにより、公共交通機関の利便性の向上を促進します。 ●環境負荷の少ない交通体系を確立するため、便利で環境に配慮した新たな交通体系を構想します。		

取り組みの方向に沿った事務事業の実績（主なもの）	
バス運行情報案内システム補助事業	京阪バスが行う路線バスの位置情報を配信するバスロケーションシステムについて、京阪枚方市駅へのモニター設置などに対し、整備費の一部を補助
公共交通利用啓発推進事業	ＮＰＯ法人、公共交通事業者と協力して、転入者に対して、全市域版交通タウンマップを配布。路線バスの利用促進や地域発見を目的として、「バス！のってスタンプラリー～桜めぐり～」「バス！のってスタンプラリー～なぞのコトバを探せ！～」などの路線バス利用促進イベントを実施

施策指標の推移

◆自転車駐車場の利用者数

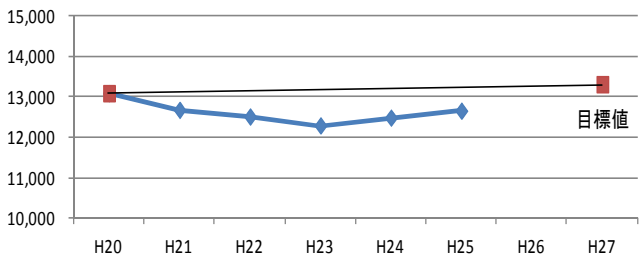

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	13,079	12,666	12,502	12,282	12,473	12,645		13,300

◆公共交通利用促進啓発イベントの参加者数（累計）

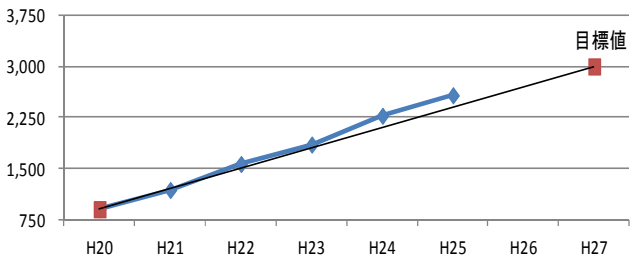

単位	実績							目標
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人	904	1,187	1,569	1,852	2,274	2,575		3,000

市民意識調査の結果

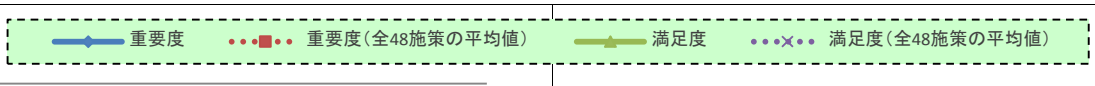

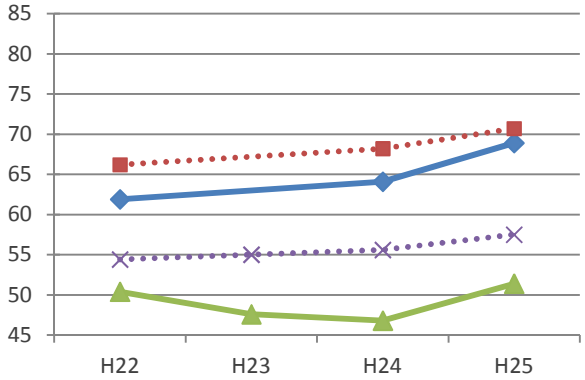

満足度が24年比で4.6ポイント増の状況であるものの他の施策と比べて重要度及び満足度がともに低い状況である。

	H22	H23	H24	H25
重要度	61.9		64.1	68.9
重要度（全48施策の平均値）	66.2		68.2	70.7
満足度	50.4	47.6	46.8	51.4
満足度（全48施策の平均値）	54.4	55.0	55.6	57.5

施策の成果（総括）
●【TDM（交通需要マネジメント）による公共交通機関への転換など渋滞を減らす取り組み】として、バス運行情報案内システム補助事業などに取り組んだ。 ●【公共交通の利用啓発などによる行動意識の転換や公共交通機関の利便性の向上】として、公共交通利用啓発推進事業などに取り組んだ。 施策指標「公共交通利用促進啓発イベントの参加者数」の推移については、目標値達成に向け概ね順調に推移している状況である。一方、「自転車駐車場の利用者数」については、公共交通利用の向上啓発に努めたものの、通勤・通学者数の絶対数が減少傾向にあり、目標達成は厳しい状況である。 今後の対応としては、この施策が他の施策に比べ特に市民の満足度が低い傾向にあり、また、交通の円滑化など他の重要度の高い傾向にある施策に関連することから、引き続き、効果的に事務事業の充実を図っていく。

外部評価員による主な評価結果と市の考え方
・従来は、道路整備により交通渋滞の解消に取り組んできたが、近年では、自動車利用の減少に向けた取り組みに変わってきている。枚方市は東西の交通体系が弱いところがあり、公共交通利用の向上にあたっては市民意識が重要となるため、コミュニティとの連携などにより進めていく必要がある。 ・公共交通利用啓発活動の参加者増に向け、効果的な手法を検討し、啓発を進めるべきである。 ・「バスに乗ってスタンプラリー」については、バスを日頃利用していない人達が参加していれば啓発事業として有効であると考えられる。 ・自転車の利用促進に向けては、レンタサイクルやシェアサイクルなども有効であると考える。
外部評価員による評価結果を踏まえ、施策アンケートの結果における市民満足度の推移について、他の施策と比べて満足度が低い傾向にある一方で、重要度が大きく増加しており、引き続き、公共交通機関への転換に向けて、バスロケーションシステムなどの導入を支援し、路線バスの利便性向上に取り組む。また、公共交通の利用促進啓発を推進するため、参加者体験型バスイベントについては、引き続き、他のイベントと連携するなど効果的に参加者増につなげていく。 また、バスの走行に適した道路整備などに取り組むとともに、コミュニティバスの実施について地域からの要望に応じて事業者への働き掛けを行う。